

地域魅力度アップによる

女性・若者の 県内定着応援事業

地域課題を解決するために
起業する方を応援します！

宮崎県移住支援金制度対象事業

※一定の要件があります

補助金

最大

100万円

※補助率：起業に要する
対象経費の1/2

対象者及び対象事業の条件等（裏面）をご確認
いただき、「宮崎県よろず支援拠点」コーディネーター
に事前に相談し、プランをブラッシュアップの上、
ご応募ください。

募集
期間

2025 年

6月2日(月)～6月30日(月)

審査方法

ヒアリング審査（8月8日）

補助の対象
になる経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産等関連経費
謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費

性別
年齢
制限なし

ご確認ください

「宮崎県よろず支援拠点」コーディネーターによるビジネスプランのブラッシュアップが**必須条件**です。6月6日頃までの事前の相談予約を推奨します。

お問い合わせ

(公財) 宮崎県産業振興機構

TEL0985-74-3850

宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2

<https://www.mepo.or.jp>

募集内容や
補助対象など
詳細はこちら



移住支援金の
詳細はこちら



対象者の主な要件

- 令和7年4月1日以降、補助事業完了日（令和8年1月16日）までに宮崎県において、個人事業の開業届出もしくは法人の設立を行い、その代表者となる者
- Society5.0 関連分野において事業承継、第二創業する者

※宮崎県内に居住している者、または補助事業完了日（令和8年1月16日）までに居住予定の者に限る

対象事業の主な要件

- デジタル技術を活用し、宮崎県が地域再生計画において定める分野（※1）において、地域の課題の解決に資する社会的事業（※2）であること。
- 女性や若者にとっての魅力的な地域づくりに資するものであること。

※1. 地域産品を活用したフードビジネス・農商工連携・6次産業化や観光関連（グリーンツーリズム等）、鳥獣被害対策、地域経済循環（地域商社等）、子育て支援、移住対策、地域おこし、買い物弱者対策、地域交通対策、高齢者対策、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野

※2.

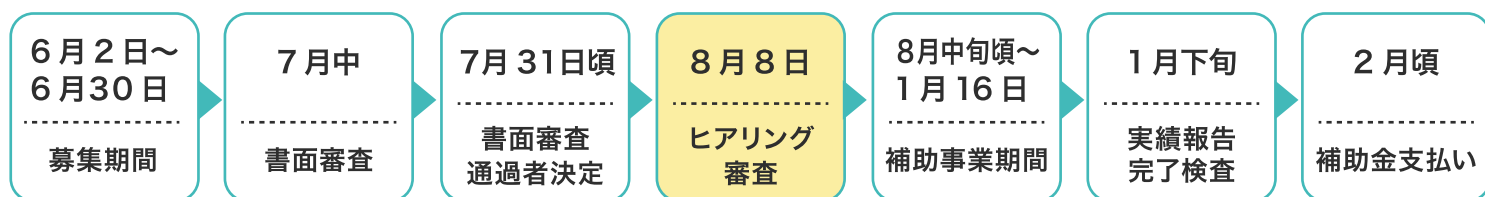
「社会性」：本県の地域社会が抱える課題の解決に資する事業であること

「事業性」：提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること

「必要性」：事業を行う地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと

「デジタル技術の活用」：起業等をする者の生産性の向上、機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術（例：キャッシュレス決済の導入、WEB予約システム、ECサイト販売等）を活用していること

Schedule スケジュール



事業計画のブラッシュアップは「宮崎県よろず支援拠点」がお手伝いします。

宮崎県内のサテライトにて対面、またはオンラインで相談可能です。

※6月6日頃までの事前予約をおすすめします

中小企業庁が設置している無料の経営相談所



宮崎県
よろず
支援拠点



相談予約はこちら

はなして お な やみ むよう

0985-74-0786

WEB予約はこちら

<https://yoroze-miyazaki.go.jp/>

宮崎 よろず

